

令和 3 年度(2021 年度)

事業計画書

令和 3 年 (2021 年) 3 月

公益財団法人真庭エスパス文化振興財団

公益財団法人真庭エスパス文化振興財団

令和3年度（2021年度）事業計画書

（自：令和3年4月1日 ～ 至：令和4年3月31日）

財団全体に共通する7つのビジョン、各部門においてそれぞれが掲げるビジョンの実現に向けて、次の事業を展開します。

（公財）真庭エスパス文化振興財団のビジョン

1. 誰も文化や情報から置き去りにされない社会の実現を目指します。経済・環境・文化が調和の取れた、心豊かで人間らしい社会の実現に寄与します。（持続可能な開発目標・SDGsの思想）
2. 市民一人ひとりが地域ごとの個性を活かし、さまざまな情報や文化を通して、地域の未来である子どもたちの生きる社会を創造する場と試みを提供します。
3. 情報や芸術文化を日々の暮らしに取り込み、提供することで市民の一体感を育みます。
4. 先人が産み、創り上げてきた文化や想いを受け継ぎ未来へつなぎます。
5. 市民のニーズに寄り添い、協働して新しい文化を創造し発展させます。
6. 財団の事業を融合し活用することにより新たな価値観や暮らし方を産み出します。
7. すべての部門が真庭いきいきテレビと連携して財団の事業を市民に広報します。

◆公益目的事業

- 公1 地域情報化の推進に関する事業
- 公2 芸術文化の振興に関する事業
- 公3 文化財の保存・活用に関する事業
- 公4 図書、記録等を収集、整理、保管して利用者の閲覧に供する事業

◆収益目的事業

- 収1 テレビコマーシャル等の作成、放送事業
- 収2 公益目的以外の施設貸与事業
- 収3 コーヒーショップの運営事業

◆その他の事業

- 他1 その他市からの文化事業等の受託事業
 - (1) 真庭市行政告知関連事業（告知管理・保守事業、告知設置事業）
 - (2) ITヘルプデスク事業
 - (3) 広報真庭一部作成委託業務
 - (4) なつかしの学校給食事業
 - (5) 旧遷喬物品販売事業
 - (6) 観光ボランティアガイド・制服貸与事業
 - (7) 令和3年度音楽アウトリーチ企画・運営業務
 - (8) 勝山文化センター「DRUM TAO」公演実施委託事業
 - (9) 勝山文化センター・ポンテホール舞台管理業務

令和2年度はコロナ禍に見舞われ、事業を十分に行うことができず、残念な1年でありました。今年度も当面はコロナウイルス感染症の収束は望めず、引き続き多くの制約の中で工夫を凝らした運営をします。そしてこういった状況だからこそ、芸術文化により元気と心の豊かさをもたらす様々な事業を展開し、MITを通して情報を共有し市民の一体感を育むコミュニティメディアの役割を果たします。

エスパスも設立して23年が経過して多くの施設設備の改修更新が必要になっており、真庭市と協議し計画的に進めます。また、令和4年の25周年に向けて、記念事業を計画し準備を進めます。

1. 真庭市地域情報化施設（真庭ひかりネットワーク）部門

真庭市地域情報化施設は、施設の設置目的及び、(公財)真庭エスパス文化振興財団のビジョンに沿って「真庭ライフスタイル」を実現するため、真庭ひかりネットワーク施設の維持管理、有効活用と、コミュニティチャンネルの運営をはじめとするケーブルテレビ事業に取り組みます。

<真庭市地域情報化施設（真庭ひかりネットワーク）の設置目的>

- 「農業生産の近代化と地域住民の連携意識の高揚、住民福祉の向上」を目的とし、第3次真庭市情報化計画の基本理念「『モノ』から『ひと』」を実現するための基盤を目指す。
- 真庭市に暮らす「ひと」が情報を共有し、真庭の価値に気づき高めあう「ツール」を目指す。
- 「コミュニティメディア」として施設を活用した「放送コンテンツ」の充実・発信により、「ひと」「まち」「市役所」を繋ぐ役割を担い、「真庭ライフスタイル応援サービス」の実現を目指す。

<真庭市地域情報化施設（真庭ひかりネットワーク）のビジョン>

[施設・設備の維持管理、加入者管理部門（保守管理課）]

- ①施設・設備を正確かつ適正に保守し、情報インフラとしての機能を確保します。
- ②協力会社等と良好な連携や協力関係を維持し、障害時は速やかに復旧します。
- ③真庭市全域に整備された光ファイバ網（情報化施設）が持つ先進性と特徴を市民と共有し、新たな活用方法を全国に向けて発信します。

[真庭いきいきテレビ（報道制作課）]

- ①真庭で起きている重要な事実を市民に伝え、その意味や価値を伝えます。
- ②情報格差の是正に寄与します。
- ③行政情報をはじめ、地域の年中行事や特徴的な取り組みなど、市民が希望を持ち、未来を創造していくための情報を取材し発信します。
- ④市民が参加し、愛し、支えてくれる、市民とともに作り上げるテレビ局、新たなコミュニティや文化の創造を喚起する『真庭市民のためのメディア』を目指します。
- ⑤若い世代が出演する番組、共に制作する番組などを通して、市民が誇りと自信をもち、「住みたい、

育てたい、働きたい」真庭市を創ることを目指します。

- ⑥インターネット配信やデジタルサイネージ等を活用するとともに、スマートフォン等により、市民が真庭いきいきテレビと繋がり、身近で関わりやすいテレビ局になることを目指します。
- ⑦性別や世代、地域を超えたつながりを促進し、市民生活やコミュニティ、真庭の文化やビジネスに動きを起こすことを目指します。課題を共有し解決の糸口をなす、地域コーディネータの役割を担います。

公 1. 地域情報化の推進に関する事業

1. 事業概要

【真庭ひかりネットワーク主要事業】

- (1) 真庭ひかりネットワーク施設、設備の維持管理、運営体制・手法の確立、危機管理対応などによる安定したサービス利用環境の提供
- (2) 地上デジタルテレビジョン放送、有線ラジオ放送サービスの同時再放送
- (3) コミュニティメディアとして持続可能で安心・安全なまちづくりへの寄与
- (4) 各種申請対応、利用料金の収納など、正確で公平・公正な加入者管理の実施
- (5) ケーブルテレビ加入者の増加を図ること

2. 主要事業計画

(1) 真庭ひかりネットワーク施設、設備の維持管理、運営等

真庭市地域情報化施設は、情報の入手・発信など市民生活を支えるインフラであるとともに、真庭ライフスタイルの実現に向けた重要な基盤、ツールであることを認識し、適正な維持管理、運営を実施します。

また、関係各所との良好な関係をもとに必要な保守体制を構築し、安定したサービス利用環境を提供します。

ア. 施設、設備の維持管理

(ア) 日常・定期点検の実施（主なものを記載）

実施概要	実施時期	補足
日常点検		
局舎設置設備のパネルランプ等の目視点検、異音確認	毎日	
ヘッドエンド室、編集室温度測定	毎日	
受信点テレビ受信レベル、品質確認	毎日	
機器アラーム目視点検	毎日	
定期点検		
各サブセンター点検(市内 6 箇所)	1 回/2 ヶ月	
寺畑山受信点点検	2 回/年	
真庭市地域情報化施設 本部施設点検	1 回/年	
寺畑山受信点電源設備点検	1 回/2 ヶ月	
寺畑山配電線路点検及び点検道路草刈り	1 回/年	

自主放送サーバ等定期・年次点検	1回/月	年次は1回/年
-----------------	------	---------

(イ) 設備監視体制の構築

FTTH 監視システム等を活用し、主要設備の 24 時間 365 日監視体制を構築

(ウ) 専門機関との保守契約

専門機関と保守契約を締結し、障害発生時でも速やかに復旧対応が出来る体制を構築

【主な保守、業務委託契約】

概要	契約先	予算額 (千円)
市内全域に整備している光ファイバケーブルの保守契約(IRU 設備運用保守契約)	NTT フィールドテクノ	10,918
自主放送設備、データ放送設備、編集機器等の保守契約	パナソニック NTT データ中国	4,573
加入者宅テレビ受信異常時の調査委託	電商真庭支部	1,800
発電機、受信点電線路の点検業務委託	中国電気保安協会	800

(エ) 屋外工事関連

中国電力等からの支障移転工事や、新規加入に対応した開通工事など、関係各所との協力のもと、安全対策に配慮しながら、必要な工事を適切に実施します。

(オ) その他

日常的に清掃や修繕業務に取り組み、施設の美観維持や保全に努めます。

イ. 計画的な設備更新、修繕工事の実施

加入者に対して安定的なサービスを提供するため、真庭市の協力を得ながら、計画的に設備更新を実施します。令和 3 年度は次に示す設備の更新や修繕対応を予定しています。

【令和 3 年度新規構築設備】

設備概要	対象拠点	予算 (千円)
IRU 設備管理システム導入	—	22,000 (特定費用準備資金)

【令和 3 年度修繕予定設備】

設備概要	対象拠点	予算 (千円)
発電機修繕工事(消耗部品等の交換)	【予定】 本部施設、北房 サブセンター	1,300

※その他

(ア) ニュース、自主制作番組

【制作方針】

●真庭市のコミュニティメディアとして、市民に必要なものや、今、記録すべきものを伝える役割を担う放送

●地域や世代を隔たる壁を取り除き、市民一人一人の繋がりを生み、地域への帰属意識や愛着を産み出すとともに、地域の活性化を担う放送

●地域の課題を見つけ出し、解決の糸口や多くの市民が考えるためのきっかけを作る役割を担う放送



【ニュース番組】



【企画番組】



【生中継番組】

イ. 生中継番組

生中継番組は現場（場所、雰囲気、出演者等）と視聴者を繋ぎ、テレビ放送の価値を高める重要なコンテンツです。真庭いきいきテレビは、1回/月以上の頻度で生中継を実施し、現場の臨場感を視聴者へ届けます。

ウ. コミュニティチャンネル放送内容の充実

(ア) 真庭市アーカイブ事業（新規）

地域で消えつつある言い伝えや習わし、伝統行事、文化、戦争体験などを取材・撮影し、真庭市の今を記録し保存する「アーカイブ化」の取り組みを推進します。

令和3年度は、戦争体験のアーカイブ化に重点に置き、出兵した人だけでなく、家に残り戦時中の家庭を支えた女性や子どもだった人にも取材します。

令和4年度以降は、地域の伝統行事や習わし、言い伝えなども網羅的に取材・撮影を実施します。また、取材対象者の了解を得た上で、コミュニティチャンネル等で放送することで、「真庭の今」を視聴者と共有します。

事業概要	事業区分	実施概要	予算額 (千円)
真庭市アーカイブ事業	新規	地域で消えつつある言い伝えや習わし、伝統行事、文化、戦争体験などを取材・撮影し、真庭市の今を記録し保存する「アーカイブ化」の取り組みを推進。令和3年度は「戦争体験」	155 (HDD購入)

(イ) 市民参加型の番組作り

視聴者や市民が主体的にメディア（真庭いきいきテレビ）に参加する「パブリック・アクセス（視聴者が制作）」を働きかけ、市民が真庭いきいきテレビを活用して情報発信や交流を行う「人・情報が集う場作り」に取り組みます。

また、真庭市交流定住センターと連携し、真庭で暮らす人などにスポットを当て紹介する番組等を企画し、コミュニティチャンネル、web 媒体での発信を強化します。

(ウ) ユニバーサル放送・サービスの拡充

真庭市の公共放送として、すべての視聴者が、見やすく、聞きやすく、分かりやすく、安心して視聴できる「人にやさしい」放送・サービスの実現を図ります。

概 要	(1) 聴覚に障がいがある方も、ニュースの内容を理解いただけるよう、ニュースの要点について、テロップ（文字情報）を挿入 (2) 聴覚障害者との意見交換
指 標	県聴覚障害者福祉協会美作支部との意見交換会の開催：1 回/年

(エ) 市民との繋がり強化

概 要	視聴者投稿ビデオの募集と放送
指 標	視聴者投稿（持ち込み）のビデオや写真素材を活用したニュース制作 令和 2 年度…15 件 令和 3 年…10 件以上/年

(オ) 視聴者ニーズの反映

令和 2 年度番組制作アンケートの集計結果を踏まえ、具体的に次のようなカテゴリーのニュース、番組制作を充実させます。

【令和 2 年度番組制作アンケート集計結果】

- a. 視聴したいニュースカテゴリ
 - 1 位：地域行事、イベント（31.2%）
 - 2 位：医療・福祉・健康情報（16.7%）
 - 3 位：災害・防災情報（12.3%）
- b. アンケートの意見
 - ・地域の歴史を振り返り、残すべき伝統の取材
 - ・子どもたちが活躍している姿（スポーツ関連）
 - ・地域のお出かけ情報・新店舗の紹介

エ. その他

下記に示す業務は、従前通り実施します。

- ・サブチャンネル（122ch）
- ・データ放送（お悔やみ、緊急情報、気象情報など）
- ・情報収集
- ・番組表の作成と配布
- ・コンテンツ権利保護
- ・加入者向けアンケートの実施（1 回/年）

(4) 各種申請受付、利用料金の収納など、確実かつ公平・公正な加入者管理

真庭市地域情報化施設の設置及び管理に関する条例、同施行規則や個人情報保護法等の関係法令を遵守し、確実に公平・公正な加入者管理を実施すると共に、関係法令の整備、改正等が行われた場合は、速やかに必要な対応を実施します。

ア.主たる業務内容

業務概要	令和3年度目標
真庭ひかりネットワークの加入申請等の受理及び承認に関する業務 ※令和2年度にオンライン申請ができる手続きを拡充。この利用促進による加入者の利便性向上、業務の効率化を推進	従前とおり実施
真庭ひかりネットワークのサービス開通に関する業務	従前とおり実施
真庭ひかりネットワークの脱退、廃止等に関する業務	従前とおり実施
加入者管理業務	従前とおり実施
利用者対応及び加入促進業務	下記(ア)参照
利用料の収納業務	従前とおり実施

(ア) 加入促進業務

真庭市地域情報化施設が「ひと」「まち」「市役所」を繋ぐためには、多くの市民・団体がケーブルテレビに加入し、真庭市の価値について共有し、情報を発信、交流していくことが重要と考え、施設効用の最大化を図るため、加入促進に取り組みます。

a. 積極的な営業活動の実施

概 要	新築建築中の施主、施工会社、分譲地の管理会社に対して訪問営業活動を行うもの
期 限	年間継続事業
指 標	目標加入率：50%（営業実施に対する加入率）
担 当	保守管理課

b. 地域産品プレゼント

概 要	上記営業活動時や窓口来局時の商材として、テレビ加入者向けに地域産品をプレゼントするもの
期 限	令和3年度
指 標	テレビ新規加入者数：100件/年
予 算	600千円（3,000円×100件、フライヤー等製作費）
担 当	保守管理課

(5) その他

ア. 自己啓発活動への取り組み

コロナ禍の中、多数開催されているオンラインセミナーや研修会等の情報の入手に努め、職員が積極的に自己研鑽を図れる環境作りと、業務に必要な資格や知識の習得を奨励します。

当財団は、市民に提供している地デジの再放送、CATV、光インターネット等のサービス提供基盤である「真庭ひかりネットワーク」と言うインフラを管理、運用しています。この設備を、電気通信技術や AutoCAD といった専門知識を有して管理する事は、安定したサービス提供基盤の維持

管理に繋がると考えています。

また、IT パスポートや問題解決力を身につけることで、市民からの IT に関する問合せに対して、IT 技術の基本的な仕組みや知識に基づいてより正確に回答することができ、地域情報化の推進に寄与します。

例) 資格：線路主任技術者、IT パスポート等

知識：AutoCAD 基礎、問題解決力セミナー等

イ. 市民との交流強化

スタジオ見学が可能な事を番組表や SNS を活用し情報発信を行い、市民が、真庭いきいきテレビの職員や設備と直接交流する機会を設け、関係人口の増加や視聴頻度の向上に取り組みます。

→ スタジオ見学受入れ：5 団体

ウ. 他ケーブルテレビ局との連携、交流

県内外のケーブルテレビ局と良好な関係を構築・維持し、真庭市内の催しや取り組みの情報発信、加入者への市外・県外の催し情報等の提供を行うほか、職員同士の情報交換や交流を通じて技術の研鑽を図ります。

エ. ICT 活用の推進

ICT 技術の進化や、コロナ禍における生活様式の変化により、マイナンバーカードの有効活用、電子申請等、デジタル技術の活用が生活や地域課題の解決を図る上で必要不可欠な時代になっています。

真庭市地域情報施設を管理・運営する公益財団法人として、真庭全体に ICT の浸透を図ることを目標とした事業の計画(=次期指定管理事業提案として活用)を策定します。

令和 3 年度は、一歩目の取り組みとして、コミュニティチャンネルの放送や番組表、YouTube 等を活用し、啓発活動を実施します。加えて、真庭市 dX 戦略計画(第 4 次真庭市情報化計画)がスタートし、実施計画の策定が想定されることから、この動きにも注視します。

事業概要	事業区分	目的・効果	予算額 (千円)
仮称「ICT 寺子屋」	新規	「真庭市内でインターネットを始めるには」「インターネットってなに？」等、テレビを活用して分かり易く解説する番組を制作し、市民が ICT に触れるきっかけを創出	200 (書籍代、番組制作協力謝礼等)

取 1. テレビコマーシャル等の作成、放送事業

1. 事業概要

(1) テレビコマーシャル等の作成、放送事業

市内エリアのみの放送であるが、地元企業や商店にとって唯一の映像による PR となる。

2. 主要事業計画

(1) 映像制作

事業概要	事業	目的・効果	予算額
------	----	-------	-----

	区分		(千円)
映像制作	継続	企業や真庭市の PR 映像・番組の制作	3,000
CM 制作	継続	エスパス法人会員は 10%の割引を適用	3,500

【令和 3 年度 CM 獲得目標】

概要	スポット	イベント	商品プッシュ	長期浸透
放送日数	1 日	5 日	20 日	60 日
放送料金継続 (15 秒)	4,950 円	22,000 円	82,500 円	253,000 円
目標数	30 社	55 社	8 社	2 社
放送料金	148,500	1,210,000	660,000	506,000
制作料金 (静止画)	330,000	605,000	88,000	22,000
合計	478,500	1,815,000	748,000	528,000
総合計	3,569,500 円 (税込)			

他 1. その他市からの文化事業等の受託事業

1. 事業概要

- (1) 真庭市行政告知関連事業（告知管理・保守事業、告知設置事業）
- (2) IT ヘルプデスク事業
- (3) 広報真庭一部作成委託業務

2. 主要事業計画

(1) 真庭市行政情報告知施設の関連事業（告知管理・保守事業、告知設置事業）

新規加入者に対する行政情報告知端末の設置工事や、告知端末の管理・保守、録音放送業務を実施します。

(2) IT ヘルプデスク事業

真庭市の庁内システム及び庁内ネットワークに関する、市職員からの問合せに対応し、システム等利用者の問題解決、システム、ネットワークの利活用を図るためのサポート事業です。

(3) 広報真庭一部作成委託業務

「広報真庭」の『読者の広場』、『ぐるっと真庭まちの話題』、『裏表紙』等、計 7 ページ分を取材・制作する事業です。

その他 令和 3 年度検討事項

1. 事業概要

- (1) 令和 3 年度検討事項

2. 主要事業計画

- (1) 利用料納付環境、方法の検討

真庭ひかりネットワーク利用料の現金納付環境が JA 晴れの国岡山の真庭市内の支店のみであることから、コンビニ収納等の可能性調査、また、キャッシュレス対応の実現について等、検討を行います。

(2) テレワーク環境構築計画の策定

昨今の状況を鑑み、テレワークで実施可能な業務の棚卸や設備構成、構築費用等に係る計画策定を行います。

2. 真庭市久世エスパセンター部門

真庭市久世エスパセンター部門においては、真庭市久世エスパセンター設置条例の設置目的及び、財団が独自に策定した「ビジョン」に則って、真庭市における文化の薫り豊かな潤いと活力ある地域社会の創造と発展に寄与する管理、運営を行い、真庭の芸術文化を育て未来につないでいくことに取り組みます。

今年度は、文化事業担当理事の方々、真庭市担当課と事業検討会を開催し、意見を伺いながら事業内容を決定しました。大きな事業としては、新型コロナウイルス感染症の状況によるリスク等を検討し、野外ライブの代わりとして、2公演を開催します。普段招聘できないようなクラシック公演の開催や真庭市が取り組んでいる「狂言体験授業」の田賀谷狂言会の公演、瀧井敬子氏・旭川荘・真庭市・財団の連携事業「CD録音」を行います。

また、地域と協働した事業では、寺坂昌三書道公演等を開催します。

次世代育成事業では、図書館の読み聞かせと連携して、親子に向けて童謡を歌う会を開催します。

普及支援事業では、エスパ合唱団 20 周年記念特別演奏会を開催します。

<真庭市久世エスパセンターのビジョン>

- ①「文化の世界標準」の視点から、真庭市の人や団体等と情報を共有しながら文化を育て、質の高い文化の体験と真庭の文化資源を融合させ、さらに、次世代に引き継いでいくことを目指します。
- ②市民間交流や次世代の真庭人の育成に寄与し、市民と協働する仕組みの構築を目指します。
- ③地域の未来を担う若者が自由に活動し、表現し、発信することにより、地域の個性や特徴を発見し、自身の夢と暮らしを生み育てていく場としての役割を果たします。
- ④地域ニーズ、意見、希望を取り入れながら、だれもが気兼ねなく交流できる場であり続けます。
- ⑤音楽や演劇など様々なジャンルの鑑賞機会を提供し、真庭市の文化の向上を目指します。
- ⑥あらゆる世代の芸術文化への関心や興味を育てます。
- ⑦音楽以外の分野にも積極的に取り組み、芸術文化の必要性の実感・理解の醸成を進め、文化の薫り豊かな潤いと活力ある地域社会の創造と発展を目指します。

公 2 芸術文化の振興に関する事業

本事業は、真庭市において、芸術性に優れた様々な公演の企画・提供、市民が自由に参加できる公演や芸術文化団体の支援、文化水準の向上に向けた人材や団体の育成に取り組むことなどを通じて、真庭市の芸術文化の振興と普及を図ることから、文化及び芸術の振興を目的とする事業です。

1. 事業概要

- (1) 芸術文化鑑賞事業・・・・・・・・(市民への文化芸術鑑賞機会の提供事業)
- (2) 芸術文化普及・支援事業・・・(市民の創作活動の機会の提供事業)
- (3) 芸術文化育成事業・・・・・・・・(市民参加の芸術文化育成講座の運営事業)

2. 主要事業計画

(1) 芸術文化鑑賞事業

芸術性に優れた、様々なジャンルにおけるプロを招聘して公演を開催し、市民に優れた芸術文化に触れる機会を提供します。

ア. 芸術性に優れた公演事業

事業概要	実施概要	予算額 (千円)
有森博ピアノリサイタル	希少なロシアシリーズのピアノリサイタルをエスパスで開催	488
佐野隆哉ピアノリサイタル	世界初の山田耕筰ピアノ全曲集をエスパスで制作し、お披露目コンサートの開催	546
勝山文化センターでの公演	普段ホール来られない中高年世代を中心に誘客することによる文化に対する興味の喚起	5,660
勝山文化センターでの公演	普段招聘できないアーティストの公演を開催(サマーライブの特定費用準備資金を使用)	8,205
クラシック公演	普段招聘できないクラシック公演を開催(サマーライブの特定費用準備資金を使用)	4,609
狂言公演	真庭市が取り組んでいる「狂言体験授業」の田賀谷さんの狂言公演を開催	685
芸術文化鑑賞事業全体(全10事業を予定)	芸術性に優れた公演を開催することにより、文化芸術に触れる機会を提供	20,183

イ. 映画上映

公開される作品に応じて、年に数回の上映を予定します。



ウ. 子ども、青少年対象公演

子どもや青少年を対象とした気軽に芸術文化に親しむことができる公演を開催します。真庭市の子どもたちの心豊かな情操を育むため、「小中学校へのプレゼントコンサート」や「幼児対象コンサート」などを実施し、子どもたちの芸術文化に対する興味を引き出します。

- ・市内小中学校へのプレゼントコンサート (岡山フィルハーモニック管弦楽団)

- ・たにぞう手あそび歌あそび音楽会
- ・岡山フィルハーモニック管弦楽団による「親子コンサート」 等

エ. 市内小中学生を対象にしたジュニアシートの実施

次世代の真庭人である真庭市内の小中学生を対象に、芸術文化の普及および鑑賞者育成を目的としたジュニアシートを実施します。ジュニアシートは、希望する小中学生が、無料もしくは高校生以下料金の半額程度で鑑賞できるようにする座席で、指定する主催事業の客席最後部、バルコニー席の概ね 50 席以内とします。

(2) 芸術文化普及・支援事業

市民が出演者として参加する公演や、音楽などの芸術に触れる機会の少ない高齢者等に、芸術文化を身近に感じてもらう機会を提供するとともに、市内芸術団体を支援・協働することにより、真庭市における芸術文化の普及と文化意識の高揚を図ることを目的とする。

ア. 管弦楽団、合唱団等の公演

地域の芸術文化の普及と支援を目的に、専門の講師を選任して、管弦楽団、少年少女合唱団、混声合唱団、第九合唱団等を運営するとともに、技術向上を目的とした弦楽教室を開催し、その成果を発表する場として定期演奏会等を開催します。

- ・エスパス管弦楽団 定期演奏会
- ・エスパス合唱団 第 19 回定期演奏会と 20 周年記念特別演奏会
- ・エスパス第九演奏会
- ・エスパス管弦楽団 New Year Concert 等

イ. ワークショップの開催

市民が芸術文化等に気軽に参加できる機会の提供のため、ワークショップを開催します。

- ・ドラム教室
- ・オリジナルスワークショップ 等



ドラムワークショップ



コントラバスワークショップ

ウ. アマチュア団体等の支援

市内に拠点を置くアマチュア団体等に対して、主催、共催、後援等により、公演または作品を提供します。主催事業では、本格的な音響、照明のステージ等を出演者と協働して作り上げることで、やりがいや満足感を感じてもらい、芸術文化活動の継続や発展に繋がるようサポートします。

- ・宮坂流銭太鼓エスパス公演

- ・ エスパスのど自慢
- ・ Espace Fun Space Festival
- ・ 早川太鼓 エスパスの陣

エ. 地域と協働した地域のシンボルに相応しい発信性のある事業

地域の個人や団体等と協働して、地域に相応しい発信性のある事業を企画し実施します。

- ・ Dance Club Vivo 発表会
- ・ hitosaji no shiawaseten
- ・ ハートフルコンサート
- ・ 彩彩展
- ・ 寺坂昌三書道公演 等



彩彩展



エスパスのど自慢

事業概要	実施概要	予算額 (千円)
創作活動の機会の提供 事業 (全 6 事業を予定)	財団が主催して、地域の芸術文化の普及と支援を目的に、管弦楽団、弦楽教室、合唱団等の運営や各種ワークショップを開催	2,885
市民参加型の公演事業 全体 (全 10 事業を予定)	財団が運営する管弦楽団、弦楽教室、合唱団等の定期演奏会や市民出演公演を開催	5,382
発信性のある事業全体 (全 10 事業を予定)	地域と協働した発信性のある事業を実施	307

(3) 芸術文化育成事業

市民参加による芸術文化育成講座（エスパスオリジナルス）を開催することにより、芸術文化に係る人材や団体の育成を行い、将来の真庭市の文化水準向上に向けた基盤づくりを行うことを目的とする。

ア. 育成のための楽団・教室等の運営

真庭市の芸術文化水準を向上させるための基盤づくりとして、積極的に次世代や市民参加による育成講座に取り組み、それぞれの成果の発表の場を設けます。

- ・ エスパスオリジナルス（少年少女合唱団、和太鼓クラブ、ジュニアオーケストラ、混声合唱団等）の運営

施設の管理運営

ア. 施設及び設備の維持管理

市民に安全に安心して利用してもらうため、施設、設備の日々の巡視点検や、特殊設備の専門業者による点検、維持管理を行います。また、清潔な管理運営を心がけ、快適な施設を提供するとともに、美観の維持に努めます。

真庭市が行う施設、設備の修繕および修繕のための設計を次のとおり予定します。

- ・空調室外機更新工事
- ・2階トイレ入れ替え工事
- ・トイレ手洗い工事

【設備毎の専門業者による点検スケジュール】

点検内容	実施回数(年)	実施時期	備考
館内清掃	12回	毎月	
ねずみ等生息調査	12回	毎月	
空気環境測定	6回	奇数月	
電気設備保安点検	12回	毎月	
電気設備定期点検	1回	随時	
消防設備点検	2回	7月・1月	
防火対象物点検	1回	1月	
舞台設備点検	3回	7月・11月・3月	
舞台照明点検	1回	7月	
舞台音響点検	1回	1月	
自動ドア点検	2回	5月・11月	
冷暖房等設備点検	4回	5月・8月・10月・2月	
エレベーター点検	4回	4月・7月・10月・1月	遠隔監視のメンテナンスは毎月

イ. 利用者の安全

新型コロナウイルスに関しては、利用者に対して継続的に感染症対策を呼び掛けるとともに、3密を避ける、自覚症状のある人の利用自粛を求めるなどの対策を講じます。また、来館時に使用できる手指消毒用アルコール等を設置し、感染が拡大しないよう取り組みます。

利用者の安全を確保するため、避難訓練、AED研修会等を定期的に行います。



AED 研修会



消火栓訓練

ウ. 個人情報保護

個人情報は、「真庭市個人情報保護条例」「真庭エスパス文化振興財団個人情報保護規程」並びに関係法令に則り適切に取り扱います。

エ. その他管理運営に関し必要な業務

利用者等の意見反映のためアンケートを取るなど、市民の声を取り入れるとともに、各種研修会等に参加し、職員のレベルアップを図ります。

また、公益財団法人として、「受益の機会が一般に開かれていること」を基本とし、積極的に広報活動に取り組みます。また、情報の発信基地として、エスパスホワイエに、県内外の各地域のチラシ・ポスターなどを設置し、利用者が観光や、イベント等の情報が得られるようにします。

今年度、財団のホームページをリニューアルし公開します。関係法令に基づき、適切に情報を公開します。

省エネの推進、補助金や助成金の獲得、事務の効率化等、経費の抑制に取り組みます。

真庭SDGsパートナーとしてSDGsを推進するよう取り組みます。

中高生等の職場体験やこども園、小学校の社会見学等を積極的に受け入れます。

公3 文化財の保存・活用に関する事業

本事業は国指定重要文化財である「旧遷喬尋常小学校」の保存と活用をもって芸術文化の振興と地域活性化を目的とする事業です。

1. 事業概要

- (1) 施設の維持管理
- (2) 一般見学のための公開

2. 主要事業計画

(1) 施設の維持管理

ア. 施設及び設備の維持管理

管理を担当する職員を配置し、日常の点検、清掃等を行い、施設の維持、保全及び見学者の安全を確保します。修繕の必要箇所等が生じた場合は市の文化財担当者と協議し、適切に対処します。

(2) 一般見学のための公開

ア. 見学のための施設の公開

旧遷喬尋常小学校ボランティアクラブの協力を得て一般に公開し、見学者等への案内や解説を行い、重要文化財の歴史や建築様式等を伝え、その魅力に触れていただきます。また、市外からのバスツアーなどに対応していきます。

施設の利用申請があった場合は、国指定重要文化財に指定されている意義を尊重し、適切に利用されるよう取り組みます。

いずれも新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、管理運営します。

収2 公益目的以外の施設貸与事業

本事業は、エスパスセンターに備わっているホール、会議室等の諸室を、条例に基づいて一般市民、企業、団体に貸し出す事業です。

1. 事業概要

(1) 施設の貸与

2. 主要事業計画

(1) 施設の貸与

ア. 施設の貸与

財団が運営しているエスパスセンターは、ホール、会議室等の諸室を備えており、条例に基づいて一般市民、企業、団体を対象にした施設貸与事業を行います。

所管課の了解のもと、適切な割引制度を設けて利用促進を図ります。

今年度から、施設利用管理のためのシステムを更新します。

収3 コーヒーショップの運営事業

エスパスセンター来館者を対象にコーヒーや軽食等を提供する喫茶「花水木」を運営し、憩いと交流、芸術文化への関心や興味を育てる場により潤いと活力のある地域社会の創造と発展に寄与します。

1. 事業概要

(1) 喫茶「花水木」の運営

2. 主要事業計画

(1) 喫茶「花水木」の運営

喫茶「花水木」では、来館者にコーヒーや軽食等を提供し、憩いと交流、芸術文化への関心や興味を育てる場を提供します。

市内の有志が毎月開催している「うたごえ喫茶」は、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら開催します。

事業概要	実施概要	予算額 (千円)
コーヒーショップの運営事業	喫茶事業により、来館者に憩いと交流、芸術文化への関心や興味を育てる場を提供	4,780

他1 その他市からの文化事業等の受託事業

本事業は、前記までの公益目的事業、収益目的事業に該当しない事業で、財団の設立目的から逸脱しない事業や、真庭市からの受託により実施する事業とし、令和3年度は、以下の6事業に取り組みます。

1. 事業概要

- (4) なつかしの学校給食事業（新型コロナウイルス感染症対策のため春は中止、状況により判断する。）
- (5) 旧遷喬物品販売事業

- (6) 観光ボランティアガイド・制服貸与事業
(制服貸与事業は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止)
- (7) 令和3年度音楽アウトリーチ企画・運営業務
- (8) 勝山文化センター「DRUM TAO」公演実施委託事業
- (9) 勝山文化センター・ポンテホール舞台管理業務

2. 主要事業計画

(4) なつかしの給食事業

地域を盛り上げていこうと結成された市民ボランティアグループ「まにワッショイ」との協働により開催します。地元産食材による昭和50～60年代のメニューを提供し、地域活性化を図ります。今年度は、前半は中止します。後半も様子を見て判断します。

(5) 旧遷喬物品販売事業

来館者から要望の高かった、お土産品等の販売事業。地元で製造しているお土産品を中心に販売します。

(6) 観光ボランティアガイド・制服貸与事業

(エスパス①、④、⑦)

真庭市雇用創出事業から始まった旧遷喬ボランティアガイドクラブ事業。管理人と市民による観光ボランティアガイドによりバスツアーや観光客に見学ガイドを行います。また、なつかしの学校給食時に人気の制服体験事業は今年度中止します。

(7) 令和3年度音楽アウトリーチ企画・運営業務

真庭市からの受託業務として、真庭市内の小中学校にアーティストを派遣して、質の高い演奏会やワークショップなどを行うことによって、次世代の育成を図る、音楽アウトリーチ事業に取り組みます。

- ・アウトリーチ企画・運営業務 ※年間12回程度を予定



小学校へのアウトリーチ

(8) 勝山文化センター「DRUM TAO」公演実施委託事業

真庭市から、「DRUM TAO 公演」の運営を受託します。

(9) 勝山文化センター・ポンテホール舞台管理業務

真庭市から勝山文化センターのポンテホール舞台管理業務を受託します。

3. 真庭市久世図書館部門

真庭市の図書館で保管する資料をより有意義に活用していくため、今まで図書館を活用していない方にご利用いただくきっかけとなる事業を継続し発展させていくため、書籍紹介コーナーの充実・主催事業の参加から図書館利用へと繋ぐ活動を充実させます。

<真庭市立久世図書館のビジョン>

①子どもの読書習慣の醸成や読書の楽しさ、有用性の浸透の推進に取り組み、本の香りのする真庭を目指します。

②学習拠点としての機能の強化と市民の潜在能力の発掘に取り組みます。

③学校等との連絡を強化し、子供の頃から読書習慣が身につくように導きます。

④図書館が実施する事業を通じて「らしさ」を大切にしながら市民に親しまれ、愛される図書館であり続けます。

公4 図書、記録等を収集、整理、保管して利用者の閲覧に供する事業

本事業は、図書、記録、視聴覚資料その他必要な資料を収集、保管して利用者の閲覧に供し、もって教育と文化の発展に寄与することを目的とする事業です。

1. 事業概要

(1) 図書館運営事業

2. 主要事業計画

(1) 図書館運営事業

ア. 資料の収集保存

利用者の「読みたい」「知りたい」「調べたい」という知的欲求に応える開かれた場として、幼児から高齢者まですべての人の生涯学習の場として、資料の収集、保存と提供に努めるとともに、読書環境の整備に努めます。また、個人情報管理に努め適正に取り扱います。

図書・CD・DVDの傷みにつきましても、職員が修復を施し少しでも長くお客様に提供できるようにします。痛みの激しい資料や保存不要な資料については除籍処分をし、書架の整理に努めます。

イ. 主催事業

昨年度に引き続き、図書館と地域が協働して企画し開催する事業に力を入れます。そして学習拠点としての機能向上・市民の潜在能力の発掘に取り組みます。

【予定行事】

実施回数	内容
週 1 回	おはなし会ぽかぽかえほんぼこ(乳幼児向)
週 1 回	おはなし会おはなし列車(園・小向)
週 2 回	絵本よみきかせボランティア
月 1 回	蔵書整理ボランティア
月 1 回	久世地区内園小中学校等配本
月 1 回	やってみよう！どうぶつしょうぎ
年 4 回	名画鑑賞会(映画上映)
年 4 回	真庭市立図書館全体行事(謎の覆面ブックスあらわる！を含む)
年 1 回	本のリサイクルマーケット
年 1 回	しおりを作ろう！(工作)
年 1 回	きいてほっこり昔語り(昔語り発表会)
年 1 回	講演会
夏休み 5 回	体験！夏休み図書館ボランティア(蔵書整理)
年 4 回	ワークショップ(地域の方講師)
年 1 回	ボランティア講演会
年 1 回	クリスマスカードを作ろう！(工作)
年 1 回	百人一首大会
年 1 回	どうぶつしょうぎ大会

ウ. 協力事業

「令和万葉の会有志の会」「読書会有志の会」「源氏物語有志の会」主催の読書会に、「久世将棋倶楽部」主催の将棋会に、それぞれ毎月 1 回、図書館お話し室を利用させていただき予定であり、他の団体にもご利用いただけるよう活動していきます。

エ. 地区館としての活動

市内 7 か所の図書館が協力し、資料の相互利用をより推進するとともに、サービスの向上に取り組めます。県立図書館の協力支援や岡山県図書館間相互貸借システムを活用し、多様な情報社会に即したサービスの充実に努めます。また、地区館として地域の方の利用を促進するため、久世地区在住の方に参加していただく行事等を開催していきます。

オ. 他施設との連携

久世図書館だけでなく、館外にも読書拠点を作っていただけるよう、学校図書館、教育機関、その他の施設とのさらなる連携を図ります。

その一環として今年度も久世地区内の保育園、幼稚園、小中学校への配本、市内学校やボランティア団体への団体貸出しを実施し児童の読書意欲と読書習慣の形成を図ります。また、読書ボランティアを市内の保育園、幼稚園、小学校に派遣し読み聞かせ活動を行います。



遷喬小学校学習成果展示

さらに、学校での学習成果の図書館展示などを通じて市民の学校への理解を深めていきます。市内の小中学校をはじめ各種団体の施設見学等を受け入れ、中学校・高等学校の職場体験学習にも協力します。

カ. 職員の研修業務

岡山県立図書館での研修に加え、県内外の図書館を可能な限り視察し、図書館職員として必要な知識・技術を高め、サービスの向上を目指します。

避難訓練を年2回、AED講習を年1回行い、緊急時に迅速に対応できるように備えます。また、応急処置などの研修も行うなどして安全管理に努めます。

キ. 利用者の意見反映に関すること

お客様からご意見をいただく「おたよりボックス」設置や、行事後の参加者アンケート等を今年度も実施していきます。ボランティア参加者の声を聴く会も引き続き開催して、幅広いニーズに応えていきます。

ク. 広報活動に関すること

図書館だより「まなぶ〜る」を毎月発行し市内各世帯に回覧するとともに、市内施設や学校にも行事ポスターと共に配布します。

また、定期的に行事チラシを園・小・中・高校に配布し広報に努めます。ホームページやFacebook・告知放送・新聞等で随時情報提供を行うと共に、広報まにわや真庭市立図書館だより、エスパス広報紙や真庭いきいきテレビを通じて新着図書案内・行事案内をしていきます。